

ザンビア共和国
農村振興能力向上プロジェクト
詳細計画策定調査報告書

平成 21 年 12 月
(2009 年)

独立行政法人国際協力機構
ザンビア事務所

序 文

ザンビア共和国（以下、ザンビア）においては、全人口の約 60%が、また、貧困ライン以下人口においては、その約 70%が農村地域に居住しています。ザンビアの農業は、資本集約的農業経営で商業生産を行う大規模農家及び中規模農家と、自給自足的農業を営む小規模農家（全農家戸数の 9 割を占める）という二重構造を有しており、ザンビア政府の重点政策課題である貧困の軽減のためには、小規模農家を中心とする農村開発が重要視されています。

JICA は、ザンビア政府の要請に基づき、住民参加による村落開発手法と持続的農業技術の導入による孤立地域村落の小農の貧困軽減を目的とした技術協力プロジェクト「孤立地域参加型開発計画 (PaViDIA)」を 2002 年 6 月から 2009 年 5 月までの 7 年間、2 フェーズにわたり実施しました。

同プロジェクトの実施を通じて、孤立地域の参加型村落開発の実用モデル (PaViDIA モデル) が確立した一方、今後、農業・協同組合省が独自で適切な村落開発のための普及活動を行うためには、農業普及システムの強化が必要であることが明らかとなりました。

このような状況の下、ツールとしての PaViDIA モデルの活用・実践を通じて、農業普及システムを強化すべく、ザンビア政府は、本技術協力プロジェクトを我が国に要請し、同要請に基づき、JICA は詳細計画策定調査団を派遣しました。

ここに本調査に当たりましてご協力を賜りました関係各位に対して深甚なる謝意を表しますとともに、今後とも本件技術協力の成功のために、引き続きご指導、ご協力いただけますようお願い申し上げます。

平成 21 年 12 月

独立行政法人国際協力機構
ザンビア事務所
所 長 鍋 屋 史 朗

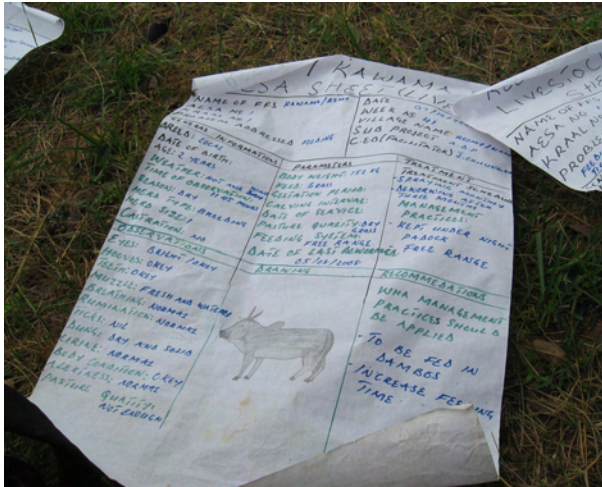
目 次

序文
目次
写真
地図
略語集
事業事前評価表

第1章 詳細計画策定調査の概要	1
1-1 調査の目的	1
1-2 団員の構成	1
1-3 調査日程	1
1-4 主要面談者	3
第2章 プロジェクト実施の経緯	5
2-1 要請の背景	5
2-2 農業政策	6
2-3 実施体制	7
2-4 PaViDIA プロジェクトと ZI プロジェクト	7
2-5 援助協調及びドナーの動き	15
第3章 各調査項目の報告	27
3-1 農業技術	27
3-2 農業普及	28
3-3 参加型開発	34
第4章 技術協力プロジェクトの基本計画	38
4-1 プロジェクトの内容	38
4-2 プロジェクトの枠組み	40
4-3 プロジェクトの実施体制	44
第5章 事前評価調査結果	45
5-1 妥当性	45
5-2 有効性	47
5-3 効率性	48
5-4 インパクト	49

5-5	自立発展性	50
5-6	総合的実施妥当性（結論）	51
第6章	プロジェクト実施における配慮事項・過去の類似案件からの教訓	53
6-1	貧困・ジェンダー・環境への配慮	53
6-2	援助モダリティ並びに援助協調・ドナー連携	53
6-3	過去の類似案件からの教訓の活用	54
第7章	団長総括	58
付属資料		61
1.	討議議事録・ミニッツ（2009年11月）	63
2.	詳細計画策定調査ミニッツ（2009年6月）	85
3.	要請書	119
4.	実施機関の組織・機構図	125

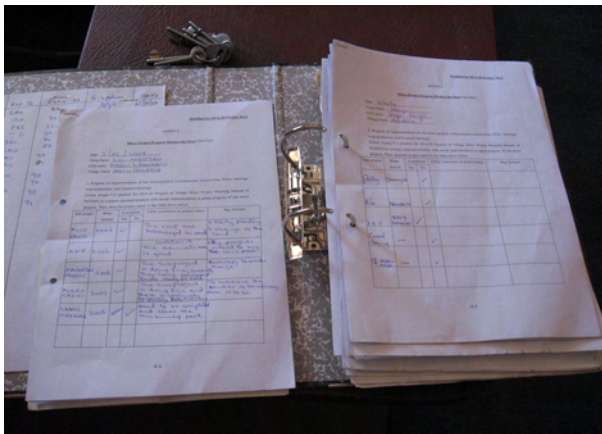
写 真



IGA (収入向上活動) シート



PCM ワークショップ (4月30日)



モニタリングシート



PaViDIA プロジェクト実施村へのアクセス



PaViDIA プロジェクト対象村でのインタビュー
Nalutambala 村 (5月4日)



Namatata 村での養鶏事業 (放し飼い)



左：リーダー、右：CEO（Kanapende, Kaoma 郡）



同村での生産物（5月5日）



インタビュー-Chibango 村 Chongwe 郡ルサカ州



同左の村の製粉機（5月12日）



Susu 村農業用倉庫

SUSU PAVIDIA ACTION PLAN 2009		
H.M.M.I	Serving Grain	May-June Committee
A.D.P	Medicine, Spraying	May-June Committee
STORAGE SHED	Cleaning, Spraying, putting in storage	May-June Committee
PIGGERS	Medicine, Spraying	May-June Committee
GOATS	Medicine, Spraying	May-June Committee
POULTRY	Recovery	May-June Committee
N/FORM	24 June 2009	

CATTLE HOLDING RISK	
1	ARONI LUSINGA
2	GIBERTI SHEPULA
3	MOSES KATOMBELA
4	MALLES KANDEKA
5	MARY KATEPA
6	MARY KATOMBELA
7	MARY KATOMBELA
8	MARY KATOMBELA
9	MARY KATOMBELA
10	MARY KATOMBELA
11	MARY KATOMBELA
12	MARY KATOMBELA
13	MARY KATOMBELA
14	MARY KATOMBELA
15	MARY KATOMBELA
16	MARY KATOMBELA
17	MARY KATOMBELA
18	MARY KATOMBELA
19	MARY KATOMBELA
20	MARY KATOMBELA

同村のアクションプラン表&牛管理表

略 語 表

略語	英文	和文
AfDB	African Development Bank	アフリカ開発銀行
ASIP	Agriculture Sector Investment Programme	農業部門投資計画
ASP	Agriculture Support Programme	農業支援プログラム
BEO	Block Extension Officer	ブロック普及員
CAADP	The Comprehensive Africa Agriculture Development Programme	アフリカ農業総合開発戦略
CEO	Camp Extension Officer	キャンプ普及員
COBSI	Community-Based Smallholder Irrigation Study for Northern and Luapula Provinces	小規模農民のための灌漑システム開発計画調査
C/P	Counterpart Personnel	カウンターパート
DAC	Development Assistance Committee	開発援助委員会
DACO	District Agricultural Coordinator	郡農業調整官
EU	European Union	ヨーロッパ共同体
FAO	Food and Agriculture Organization	国連食糧農業機関
FFS	Farmer Field School	ファーマーフィールドスクール
FNDP	Fifth National Development Plan	第5次国家開発計画
FoDiS	Food Crop Diversification Support Project	食料安全保障のための食用作物多様化支援プロジェクト
FSP	Fertilizer Support Programme	肥料支援プログラム
FTC	Farmer Training Centre	農民研修センター
FTI	Farmer Training Institute	農業研修所
GRZ	Government of the Republic of Zambia	ザンビア共和国政府
JASZ	Joint Assistant Strategy for Zambia	ザンビア共同援助戦略
JCC	Joint Coordination Committee	合同調整委員会
JICA	Japan International Cooperation Agency	国際協力機構
M/M	Minutes of Meeting	協議議事録
MACO	Ministry of Agriculture and Cooperatives	農業・協同組合省
MC	Management Committee	運営委員会
MP	Micro-Project	マイクロ・プロジェクト
NGO	Non-governmental Organization	非政府組織

OJT	On the Job Training	実務研修
PACO	Provincial Agricultural Coordinator	州農業調整官
PAO	Principal Agricultural Officer	州農業官
PaViDIA	Participatory Village Development in Isolated Areas	孤立地域参加型村落開発計画
PDM	Project Design Matrix	プロジェクト・デザイン・マトリックス
PEA	Participatory Extension Approach	参加型普及アプローチ
PEP	Performance Enhancement Program	能力強化プログラム
PLARD	Programme for Luapla Agricultural and Rural Development	ルアプラ州農業・農村開発プログラム
PO	Plan of Operations	活動計画
POR	PaViDIA Operation Room	PaViDIA 事務局
PRSP	Poverty Reduction Strategy Paper	貧困削減戦略書
R/D	Record of Discussions	討議議事録
SADAFS	Support to Agricultural Diversification and Food Security in Western and Northwestern Provinces	西部州・北西部州農業多様化及び食糧安全保障支援プロジェクト
SAO	Senior Agricultural Officer	上級農業官
SIDA	Swedish International Development Agency	スウェーデン国家開発庁
SNDP	Six National Development Plan	第6次国家開発計画
SP	Sub-project	小規模プロジェクト
TICAD	Tokyo International Conference for African Development	東京アフリカ開発会議
TNDP	Tentative National Development Plan	暫定国家開発計画
WB	World Bank	世界銀行
WFP	World Food Programme	世界食糧計画
UNDP	United Nation Development Programme	国連開発計画
UNHCR	The Office of the UN High Commissioner for Refugees	国連難民高等弁務官事務所
ZARI	Zambia Agriculture Research Institute	ザンビア農業研究所
ZIP	Zambia Initiatives Programme	ザンビア・イニシアティブ・プログラム
ZMK	Zambian Kwacha	ザンビア・クワチャ (1ZMK=0.0185円) (2009年12月)
ZNFU	Zambia National Farmers Union	ザンビア国家農業連合

事業事前評価表（技術協力プロジェクト）

1. 案件名

農村振興能力向上プロジェクト

2. 協力概要

(1) プロジェクト目標とアウトプットを中心とした概要の記述

本プロジェクトでは、技術協力プロジェクト「孤立地域参加型村落開発計画（PaViDIA）（2002年～2007年：フェーズ1、2007年～2009年：フェーズ2）」において確立した孤立地域の参加型開発モデル（PaViDIAモデル¹）を教材として活用し、農業・協同組合省（MACO）の普及員と農民が主体となった農村開発活動（マイクロ・プロジェクト）の実践を通じ、MACOの農村普及サービスを改善することを目指す。

本プロジェクトは、農村普及サービス改善のために、①MACO普及員の農業関連技術力・普及にかかる実践力（個人の能力）と、②活動のモニタリング及び支援能力や全体の管理能力といった組織力（組織の能力）の両方の強化を行うものである。

(2) 協力期間：2009年9月～2014年9月（5年間）

(3) 協力総額（日本側）：7.1億円

(4) 協力相手先機関：農業・協同組合省(Ministry of Agriculture and Cooperatives:MACO)

(5) 国内協力機関：国内支援委員会（予定）

(6) 裨益対象者及び規模等

対象地域：北部州、西部州

直接裨益対象者：MACO本省普及関連部署職員、対象地域のMACO職員 約250名
新規対象村135村の農家15,838戸（103,000人）²

間接裨益対象者：対象地域（北部州、西部州）の農家（1,753,000人）

3. 協力の必要性・位置付け

(1) 現状及び問題点

ザンビア国（以下、「ザ」国）の農業は、資本集約的農業経営で輸出向け生産を行う大規模・中規模農家と、自給自足的農業を営む小規模農家（農家戸数の9割を占める）という二重構造により成り立っているが、政府の重点政策課題である貧困削減のため、後者の小規模農家を対象とする農村開発が重要視されている。

このような状況の下、JICAは、2002年から7年間にわたり、PaViDIAプロジェクトを実施した。同プロジェクトでは、MACOの普及組織を活用し、村単位での参加型農村開発活動（マイクロ・プロジェクト）を行うPaViDIAモデルを確立した。

PaViDIAプロジェクト実施中は、モデルを確立するために本省と現場との間で直接コミュニケーションをとってきたことから、村での活動を実施するに当たり、大きな支障はなかった。しかしながら、本省、州、郡、ブロック／キャンプ⁴、各レベル間の情報共有が十分ではなく、農民の抱える問題点をMACOが十分に把握できないため

¹ PaViDIAアプローチを活用した農村開発のモデル。PaViDIAアプローチとは、「マイクロ・プロジェクト」という村落における小規模事業を、MACOの普及員の指導の下に村民全体の参加により実施するもの。村の課題解決能力を強化し、最終的には自立的な村を育成することを目的としている。

² 本プロジェクトでモニタリングの対象となるのは、これまでマイクロ・プロジェクトが実施された村と新規分も合わせて305村、35,782農家、23万2千人。なお、ザ国における村の数は、全体9,922村、孤立地域5,448村。

⁴ ブロック／キャンプとは、普及員が配置されている区域の単位であり、それぞれブロック普及員、キャンプ普及員が配置されている（両方の職を兼務する普及員もあり。）。1郡には、約5つのブロックが存在。1人のブロック普及員は、約5つのキャンプをカバー。また、1人のキャンプ普及員は、約10村程度を担当している。

⁵ ザンビア・イニシアチブ地域（アンゴラ難民の受入地域）において、参加型総合農村開発を通じて対象地域（西部州3郡の8村）の安全保障と難民・受入コミュニティ間の調和を促進し、エンパワーメントを図ることを目的とした技術協力プロジェクト。2006年1月～2008年12月に実施。

に、農民に対して満足な支援ができない状況であった。つまり、MACO が本省、州、郡、ブロック／キャンプという通常あるべき普及システムの流れに沿って農村開発を行うためには、その体制が非常に脆弱であることがプロジェクト期間中に今後の課題として明らかになった。ザ国政府が重点課題としている貧困削減のためには、農民に近いキャンプレベルに配置された普及員をうまく活用しつつ、それら普及員も含んだ脆弱な MACO 全体の普及組織の強化を通じた貧困層農民と村の活性化・底上げを図る必要がある。

これまで、PaViDIA フェーズ 2 プロジェクトでは北部州を、また、PaViDIA アプローチを活用し、農村開発を目的として実施した「ザンビア・イニシアチブ地域における農村開発プロジェクト⁵」では、西部州を対象としてきた。そのため、両州においては PaViDIA アプローチに精通した現場の人材がある程度育っており、また、国連世界食糧計画（WFP）と貧困農民支援無償（2KR）の見返り資金⁶による農村開発にかかる資金の投入が決定しているため、本プロジェクトにおいては、両州を対象とすることとする。

(2) 相手国政府国家政策上の位置付け

第 5 次国家開発計画（FNDP）の中で、農業は重点分野の一つとされており、また、普及サービスの向上は、農業分野の重要プログラムの中の一つと位置づけられている。2009 年度予算では、ザ政府は普及組織強化のために予算を 38% 増額した。

(3) 我が国援助政策との関連、JICA 国別事業実施計画上の位置付け（プログラムにおける位置付け）

我が国は、「農村開発を中心とする貧困削減への支援」を対ザンビア国別援助計画の援助重点分野の一つとして位置づけている。

JICA の対ザンビア国別事業実施方針では、上記援助重点分野のもと、開発課題の一つとして「小規模自給農民に対する自立発展支援」を掲げており、そのための協力プログラム「農村自立発展プログラム」に本プロジェクトは位置づけられる。

(4) 他ドナーとの関係

- SIDA（スウェーデン国際開発協力庁）は「農業支援プログラム（Agriculture Support Programme : ASP）フェーズ 2」を 2009 年より 4 年間の予定で北部州を含む 4 州 22 郡で実施予定である（本プロジェクトの対象郡は含まない。）。同プログラムでは、対象地域の篤農家を対象とした商業的農業にかかる協力を実施する見込み。
- EU（欧州連合）は「Support to Agricultural Diversification and Food Security in Western and Northwestern Provinces(SADAFS)（2006.6～2010.6）」を実施中であり、西部州と北西部州を対象に、特定の産物に関心のある農民グループへの協力等、ビジネスとしての農業振興を行っている。また、「Performance Enhancement Program（PEP）」を開始予定であり、同プログラムを通じ、MACO のキャパシティディベロップメントにかかる協力の実施を準備中である。
- FINNIDA（フィンランド国際開発庁）がルアプラ州において、農村開発プロジェクト「Programme for Luapula Agricultural and Rural Development :PLARD」を実施中であり、PaViDIA モデルを活用した農村開発を開始している。
- 上記ドナー／プロジェクトとの調整・連携を図りつつ本プロジェクトを効率的に実施すべく、各機関と定期的な意見交換を実施する予定。
- また、日本政府により国連機関向けの資金が WFP に拠出され、その一部が PaViDIA プロジェクトに投入された。

4. 協力の枠組み

本プロジェクトでは、PaViDIA プロジェクトで確立した孤立地域の参加型開発モデルを教材として活用し、対象地域において農業・協同組合省（MACO）が主体となった農

⁶ 見返り資金とは、商品援助によって、相手国が購入した商品の売却によって生じる資金。貧困農民支援無償の場合は、供与された物資の売却代金を、ザ国政府が中央銀行などの指定口座に振り込み、積み立てている。その活用に関しては、在外公館を通じてモニタリングされる。

村開発活動の実践と、MACO 組織内での意思疎通体制の機能化を通じ、MACO の農村普及サービスを改善することを目的とする。

普及サービス改善のためには、①MACO 普及員の技術力・実践力といった個人の農業関連技術・普及面の能力強化（個人の能力強化）のみならず、②活動のモニタリング及び支援能力、全体の管理能力といった組織面の能力強化（組織の能力強化）が必要であり、本プロジェクトは、両方の能力強化を目指すものである。

前者については、普及員が現地の異なる対象地に適切な技術を選択し、農民に的確に伝える能力を醸成する。また、後者は農民に伝えた技術が実際に現場で機能しているかモニタリングを行い、問題点については、本省－州－郡－ブロック／キャンプに至る MACO 普及組織末端まで組織として解決すべく、その機能強化及びコミュニケーション向上にかかる支援を行う。

MACO 普及サービスを改善することにより、農家が適切な技術を取り入れ、その技術を使用することにより、対象村における農家の生計が向上することが期待される。

なお、PaViDIA モデルを活用した農村開発活動を開始するためには、村へ直接的に投入する原資が必要であり、日本政府が WFP に拠出した資金の一部や 2KR の見返り資金等を活用する。

〔主な項目〕

(1) 協力の目標（アウトカム）

①協力終了時の達成目標（プロジェクト目標）と指標・目標値

【プロジェクト目標】

対象地域において、MACO が提供する農村普及サービスが、PaViDIA モデルを活用することにより改善される。

【指標】

1. 対象地域において MACO の普及員が訪問指導を行った回数
（具体的な数値目標については、プロジェクト開始後 6 ヶ月後を目途に設定する。
以下同様）

2. 対象地域における普及サービスに対する農家の満足度

②協力終了後に達成が期待される目標（上位目標）と指標・目標値

【上位目標】

1. 対象地域における農家の生活の質が向上する。

【指標】

1. 対象地域の農家の所得が、プロジェクト開始時に比べ〇〇%向上する。

2. 対象地域の作付け農作物の種類が、△△種に増加する。

3. 対象地域の飼育する家畜の種類が、××種に増加する。

（プロジェクト開始後 6 ヶ月以内にベースライン調査を実施する。）

(2) 成果（アウトプット）と活動

成果 1：農家のための適切な技術が特定される。

【活動】

1-1. 専門家及びカウンターパート（C/P）⁷が、農家のニーズ調査を実施し、利用可能な既存の技術や実践事例等必要な情報を収集する。

1-2. 専門家及び C/P が、1-1 の調査結果を基に、農家の適正技術を分析し取りまとめる。

1-3. MACO が、対象地域において、マイクロ・プロジェクト（MP）の実施を通じ、各種普及方法（ファーマーズ・フィールド・スクール（FFS）⁸の開催、先進農家を通じた普及等）を用いて適正技術や情報を農民に対して提供する。

【指標】

特定された技術の数（××つ以上）

⁷ C/P とは、実際に専門家とともに協働する人材を表す。

⁸ 国連食糧農業機関（FAO）が開発した農民参加型の技術普及手法。

⁹ プロジェクト実施における活動の見直し、日々の問題点等を協議するための委員会。

成果 2：普及員の農業普及実践力が強化される。

【活動】

- 2-1. 専門家及び C/P が、研修実施のための普及員のニーズ調査を実施する。
- 2-2. 専門家及び C/P が、普及員のための研修計画を作成し、教材を作成する。
- 2-3. 専門家及び C/P が、普及員のための農民指導書作成し、また、農家配布用普及資料の作成を普及員に対して指導する。
- 2-4. 専門家及び C/P が、郡職員及び普及員のための研修を実施する。
- 2-5. MACO が、活動 3-3 及び 3-4 と連携して、普及員の現場での活動をモニタリングする。

【指標】

研修の終了時テスト（知識の定着度等）で合格した普及員の数

成果 3：キャンプ/ブロック、郡、州による活動のモニタリング及び支援能力が強化される。

【活動】

- 3-1. 専門家及び C/P が、活動 4-2 と連携し、普及活動に係るキャンプ/ブロック、郡、州（実施運営レベル）の職員の業務内容を確認する。
- 3-2. 専門家及び C/P が、既存のモニタリング・システム及びモニタリング活動における問題点を特定し、分析する。
- 3-3. MACO が中心となり、3-2 の結果を基にモニタリング計画を作成し、同計画に基づき実施する。
- 3-4. MACO が、3-3 の活動をレビューし、必要に応じて計画を改善する。
（注：活動 3 においては、既存及び予定されている MP 実施村が対象に含まれる）

【指標】

各レベルによるモニタリングレポートが年××回以上提出される
MACO によるフィードバック（または、支援）の回数が年××回以上になる

成果 4：MACO の普及サービスの管理能力が強化される。

【活動】

- 4-1. MACO が、省内における部署間及び他ドナー等との連携を進め、定期的に会議を開催する。
- 4-2. MACO が中心となり、本省をはじめ、対象地域の州・郡の役割を明確にし、プロジェクト事務局（POR）を設置する。
- 4-3. MACO が、MP の年間の活動及び予算計画を作成する。
- 4-4. MACO が、活動の 2-2、2-3 に係る普及員のための研修実施を支援する（講師派遣、教材資料の提供等）。
- 4-5. MACO が、各 MP 活動全体を監督する。
- 4-6. 本省 POR が、各 MP の進捗状況を合同調整委員会（JCC）及び運営委員会（MC）⁹に報告する。
- 4-7. MACO が、各 MP 活動の認知度向上、原資獲得のため、広報活動を実施する。
- 4-8. 専門家が C/P とともに、管理能力評価指標を開発する。
- 4-9. 専門家の助言を基に、MACO が組織的能力に係る業績の自己評価及び再検討を行う。

【指標】

<管理能力評価指標>（活動 4-8 を元に設定する。現段階で想定される指標は以下のとおり。）

MACO 省内、ドナーとの会議が年××回以上開催される。
MACO の年間活動・予算計画が年 1 回作成される。
POR による広報活動として、年××回以上、広報冊子が作成される。

(3) 投入（インプット）

①日本側（総額 約 7.1 億円）

長期専門家派遣：①チーフアドバイザー/組織管理、②モニタリング（参加型農

民活動促進)、③農業普及、④適正技術、⑤業務調整/研修管理、
⑥西部州プロジェクト管理

なお、③と⑥については、初めの3年間のみの派遣とする。

短期専門家派遣：マーケティング、食品加工等必要に応じ派遣

供与機材：車両、オートバイ等

研修員受け入れ：年間2名程度

プロジェクト活動費：研修・セミナー・ワークショップの実施、ローカルコン
サルタント備上、マニュアル・ガイドライン作成等

②ザンビア国側

カウンターパート人件費、施設・土地手配、その他

(4) 外部要因 (満たされるべき外部条件)

①前提条件

- ・普及サービス向上が重要であるというザ国の政策に変更が無い。
- ・PaViDIAアプローチがMACOの普及手法の一つとして認知され続ける。
- ・MP実施のための原資が確保される。

②成果達成のための外部条件

- ・研修を受けた本省、州、郡の職員及び普及員が継続して対象地域においてプロジェクトと連携して勤務する。

③プロジェクト目標達成のための外部条件

- ・MACOに十分な予算が配布され、適切な人材が配属される。

④上位目標達成のための外部条件

- ・農産物の出荷価格が適正に維持される。

5. 評価5項目による評価結果

(1) 妥当性

本プロジェクトは以下の理由から妥当性が高いと判断できる。

➤政策との整合性

本プロジェクトの目標及び活動内容は、ザンビア国の政策の根幹である第5次国家開発計画 (Fifth National Development Plan 2006-2010) で重視されている小規模農家の重要性を始め、食料安全保障や貧困削減などの実現に向けた孤立地域¹⁰の貧困農民支援に合致している。

➤国別援助計画及び事業実施計画との整合性

対ザンビア国別援助計画では、重点分野の柱の一つとして農業・農村開発が挙げられており、また、JICA国別事業実施計画の中でも、「農村開発を中心とする貧困対策への支援」は重点課題の一つに位置づけられ、本プロジェクトは協力プログラム「農村自立発展支援プログラム」に含まれており、整合性は確保されている。

➤我が国の比較優位性

我が国が長期に渡って協力してきた農業・農村分野に対する支援、特に、PaViDIAプロジェクトで蓄積された実績、知見、ノウハウを本件に活用することが可能である。

➤対象地域との整合性

北部州と西部州においては、これまでPaViDIAアプローチを活用し、農村開発を目的としたプロジェクトを実施してきており、両州には、PaViDIAアプローチに精通した現場の人材がある程度育っているのに加え、WFP及び2KRの見返り資金による農村開発にかかる資金の投入が決定している。また、西部州は貧困率が84%とザ国で最も高く、北部州も東部州と並び75%以上と非常に高いことから、農家の生活の質の向上を目指す本プロジェクトにおける対象地域として適切と判断される。

➤ターゲットグループ・ニーズとの整合性

「ザ」国の農業は、大・中規模農家と、自給自足的農業を営む小規模農家 (全農家戸数の9割を占める) という二重構造を有している。特に、孤立地域と呼ばれる地理

¹⁰ 孤立地域とは、①交通網の未発達、②市場への遠さ、③農家組織の未成熟、④農業生産に対する自然環境の劣悪さ、⑤市場情報の少なさ、⑥市場価値の高い農産物選択余地の少なさ、⑦ローカル市場の小ささ、といった厳しい条件下にある地域とされており、郡単位で構成されている。

的に厳しい条件下にあり、貧困率が著しく高い小規模農家は、農業や生活改善に係る新しい技術や、それら技術の導入方法、また、初期投資費用を有しておらず、それらの機会を作る本プロジェクトの実施ニーズは高い。

また、プロジェクトの実施機関は農業・協同組合省（MACO）であり、なかでも普及部門を担当する本省農業局始め、州、郡レベルの普及関係者・組織を対象とし、普及体制の強化や普及員の技術能力向上を図るというプロジェクトのデザインは適と判断される。

(2) 有効性

本プロジェクトは、以下の理由から有効性が見込まれる。

➤ プロジェクト目標達成へのアウトプットの貢献度

本プロジェクトでは、農村開発活動に係る農民の技術向上、普及員の適正技術・普及指導能力向上といった個人レベルの能力の向上を目指すとともに、本省から末端普及員レベルまでの農業普及実施体制の強化及び支援計画の策定、マネージメント管理能力向上といった組織全体の能力の向上を目指すものであり、これらの能力向上が達成されると、農業普及サービスの改善に繋がる。

➤ プロジェクト・アプローチの有効性

PaViDIA 手法にてマイクロ・プロジェクト（MP）を実施した村の普及員は、以前より頻繁に村に通うようになった結果、MP 以外の農業に関する指導も行うようになるなど、同プロジェクトの参加型村落支援アプローチは、村の能力開発に効果があるだけでなく、実施を通じて農業普及を強化する機能があることが確認されている。また、同プロジェクトで蓄積したノウハウや経験、成果物を活用することで、これまでの協力の成果をより確実、拡大するものである。

(3) 効率性

本プロジェクトは、以下の理由から効率的な実施が見込まれる。

➤ PaViDIA プロジェクトにおける人材の活用

PaViDIA プロジェクトの実施を通じ、既に PaViDIA 手法に精通した人材が育っており、本件プロジェクトの実施には、同人材を研修の講師として活用する予定である。

➤ 我が国あるいは他ドナーとの効率的、有機的な実施

同国において、同じような農村開発に取り組む予定の EU と SIDA といったドナーと連携・調和化を図ることを計画している。また、JICA で実施中の「小規模農民のための灌漑開発調査プロジェクト」（COBSI）¹¹や、「食糧安全保障のための食用作物多様化支援プロジェクト」（FoDiS）¹²とも連動・協調することで、同国での普及に関する情報やノウハウを共有することで、効率的な業務実施かつ相乗効果が期待できる。

(4) インパクト

本プロジェクトのインパクトは近い将来、以下のように予測できる。

➤ 経済的インパクト

対象地域における農家個人レベルの持続的農業や適切な技術の習得による多種多様な収入機会の創出、また、農業生産の安定や収益の向上により、生計の向上が見込まれるとともに、村落レベルでの所得の向上が期待できる。

➤ 社会的インパクト

村人全員が参加することにより、貧困層や女性グループが意思決定プロセスに参加できる機会が増える。また、農民たちのイニシアティブのもと、自ら事業を立ち上げ、それらの事業活動を促進する意欲が高まり、対象となる村民への直接的なプラスの便益（女性・子どもの労働軽減や、コミュニティ資金の確保・活用、女性や青年層に対する就労機会の増加、共同耕作地の拡大等）が期待できる。

¹¹ 北部州とルアブラ州を対象に、持続性を最重要視した簡易な灌漑システム導入による農業生産性の向上と農村振興を目的とする支援を 2008 年から開始。

¹² キャッサバ始め食用作物の生産・加工・保存技術の普及並びに生産に関する研修などを実施中（2006 年から 2011 年 10 月まで 5 年間）。

さらに、本件で支援するMPの実施を通じ、農家グループによる活動成果を垣間見ることによって、村落開発のための意欲やモチベーションが農村内さらには近隣の農村へと徐々に広まることも期待できる。

(5) 自立発展性

以下のとおり、本プロジェクトによる効果は、相手国政府によりプロジェクト終了後も継続されるものと見込まれる。

➤政策・制度・組織面

農村開発を中心とした貧困削減は、同国の開発政策の重点分野であり、また、MACOは参加型の農業普及を重視していることから、本プロジェクトの政策的自立発展性は高いと考えられる。また、本プロジェクトでは技術的な側面支援とともに、組織体制の構築を支援するものであり、自立発展性の確保を目指すものである。本プロジェクトでは本省のみならず、州及び郡レベルで実施に係る事務局を設置し、かつ本省・州・郡と各レベル間での連携・調整機能の強化を図り、普及サービスにかかる支援制度を強化することで、制度・組織的自立発展性を確保する。

➤技術面

本プロジェクトにおける実践を通じ、普及員を始めC/Pは普及や技術指導方法に関する理解を深め、村レベルでの住民の活動を支援するための実践的な普及知識・技能を修得することが期待される。一方、農家も普及員を通じた技術指導や、また、FFSや展示圃場を使った技術普及により、適正技術が実際に導入され、個々の圃場や村に適用されるに留まらず、徐々に技術が周辺地域にまで波及することが期待される。

➤財政面

財政面での自立発展性を確保するため、引き続き政府やドナーからの資金の確保が必要である。また、効率的な普及サービスの実施への自主努力等が必要であり、同国における普及支援に係る予算配分をモニタリングし、必要な提言を行っていく必要がある。

6. 貧困・ジェンダー・環境等への配慮

(1) 貧困

本プロジェクトは、孤立地域住民に直接裨益するものである。プロジェクトの実施に当たっては、農民たちが不公平感を感じないように、公平に協力が行き渡るよう配慮する。特に、プロジェクトは特定の農民グループを支援対象とはせず、「村」全体を支援対象とした点は、同国で実施されている他プロジェクトには見られない特徴であり、投入段階での裨益対象者の公平性を重視する努力が払われる予定である。

(2) ジェンダー

女性普及員の研修への参加、また、対象村落でのMPの実施に当たっては、研修に参加した普及員を通じ、女性世帯主始め、女性グループによる活動を積極的に盛り込む等、ジェンダーへの配慮を行うこととする。

(3) 環境

本プロジェクトで支援するMPは小規模な活動が基本であり、環境に対する影響は最小限に留まることが見込まれる。また、有機農法を始め、地元にある資源を有効利用した持続的農業の促進を図る予定であり、地域特性に応じた適正技術の活用も念頭においた実施を心がける。

7. 過去の類似案件からの教訓の活用

ザンビア国「孤立地域参加型村落開発計画」（2002～2009年）及び「ザンビア・イニシアチブ地域における農村開発プロジェクト」（2006～2008年）における以下の教訓・提言を活用する。

➤州及び郡レベルでMACO各局間の調整連携を促進するメカニズム(PaViDIA Operation Room: POR)をPaViDIAプロジェクトフェーズ2にて導入を試みたが、各PORの役割が曖昧だったため十分に機能せず、結局本省PORと現場との直接的なやり取りが多かった。各PORの役割分担も含め、その運営体制及び責任範囲を明確化していく必要があるとともに、横の連携(部局間)について留意する必要がある。

- 参加型アプローチの実践のためには村レベルの活動が不可欠であるが、本プロジェクトの対象地は遠隔・孤立地域であり、C/Pの移動手段には制約がある。対象村での活動に関する密接なモニタリングを行うに当たり、対象村落の選定には、一人の普及員が対象とする村落数やアクセスのし易さを十分に考慮する必要がある。一方で、普及員のモチベーションをあげるような郡スタッフからの指導方法についても工夫することで、活動を活発化させることも必要である。
- 経験共有のために開催されたワークショップ等の機会を通じ、郡レベルのC/Pがチームとして競争意識を持つことは、C/Pの積極的な関与を引き出すことにつながり、プロジェクト活動の進捗に貢献した。よって、本件でも同様な機会を設けることが肝要である。

8. 今後の評価計画

定期的なモニタリングの他に、本邦から以下の調査団を派遣して、活動の達成度の確認、案件計画の見直し等を実施する予定である。

中間レビュー： 2012年2月頃（予定）

終了時評価： 2014年2月頃（予定）

事後評価： プロジェクト終了3年後（予定）

第1章 詳細計画策定調査の概要

1-1 調査の目的

- (1) 案件の立ち上げを目指して、現地関連機関との調整及び追加情報の収集を行うと共に、協力の基本構想（PDM案、実施体制案、R/D案など）について、先方とミニッツで確認する。
- (2) 本プロジェクトの要請の背景及び上位計画との整合性を確認すると共に、プロジェクトの実施体制（関係機関、人員、予算）について、先方政府と協議を行い、合意の上、基本計画（達成目標、成果、活動、投入、協力期間、ターゲットグループ等）について策定する。
- (3) プロジェクトの妥当性の確認のため、評価5項目の視点で評価を行う。特に、プロジェクト実施の妥当性について調査する。
- (4) プロジェクトの基本計画の策定合意を受けて、プロジェクト実施期間全体の暫定実施計画案を策定する。

1-2 団員の構成

調査団員氏名	担当分野	所属	日程
1 宮坂 実	総括	JICA ザンビア事務所 次長	4/23 ~ 5/15
2 高橋 順二	農業技術/ 農業普及	JICA 国際協力専門員 (ザンビア国農業・農村 開発アドバイザー)	4/23 ~ 5/15
3 長谷川 朋子	参加型開発	JICA 農村開発部 ジュニア専門員	4/22 ~ 5/17
4 松下 雄一	協力計画	JICA ザンビア事務所 所員	4/23 ~ 5/15
5 松本 彰	評価分析	A & M コンサルタント 代表取締役	4/22 ~ 5/17

1-3 調査日程

調査は、2009年4月22日（水）～5月17日（日）にわたり実施された。但し、ミニッツ署名は、2009年6月5日（金）に行われた。

日数	月日	内容
1	4/22(水)	移動 (18:15 JAL711 成田→(シンガポール))
2	4/23(木)	移動 (00:25 シンガポール 02:05 SQ478→07:00 ヨハネス)

		ブルグ 10:50 SA062→12:55 ルサカ) 15:30 JICA ザンビア事務所打合せ (調査方針説明、意見交換) 16:30 在ザンビア日本国大使館公使表敬
3	4/24(金)	09:00 MACO 政策・計画副局長表敬 09:30 MACO 農業副局長表敬・協議 11:00 MACO 関係者との協議 (調査方針説明、意見交換) 14:00 PaViDIA 専門家との協議
4	4/25(土)	資料整理
5	4/26(日)	北部州へ移動
6	4/27(月)	北部州州主席農業官 (PAO) 表敬、北部州関係者との協議 カサマ郡関係者との協議、カサマ郡 PaViDIA サイト視察 ルウィング郡へ移動
7	4/28(火)	ルウィング郡訪問、PaViDIA サイト視察 カサマへ移動
8	4/29(水)	ルサカへ移動
9	4/30(木)	09:00 EU PEP 調査団との協議 14:00 MACO 関係者とのワークショップ
10	5/1(金)	資料整理 団内打ち合わせ
11	5/2(土)	資料整理
12	5/3(日)	西部州へ移動
13	5/4(月)	セナンガ郡 PaViDIA (ZI) サイト視察
14	5/5(火)	カオマ郡 PaViDIA (ZI) サイト視察
15	5/6(水)	西部州 PAO 報告 ルサカへ移動
16	5/7(木)	団内打ち合わせ PDM 作成
17	5/8(金)	MACO 関係者とのワークショップ 団内打ち合わせ
18	5/9(土)	資料整理
19	5/10(日)	団内打ち合わせ
20	5/11(月)	SIDA,EU との協議 ミニッツ協議
21	5/12(火)	チョングエ郡 PaViDIA サイト視察 資料整理
22	5/13(水)	ミニッツ協議
23	5/14(木)	資料整理
24	5/15(金)	15:00 在ザンビア日本大使館報告

25	5/16(土)	移動 (07 : 15 SA067 ルサカ→09 : 25 ヨハネスブルグ 13 : 15 SQ479→ (シンガポール))
26	5/17(日)	移動 (05 : 35 シンガポール 08 : 20 JL712→16 : 15 成田)

1 - 4 主要面談者

(1) 農業・協同組合省 (Ministry of Agriculture and Cooperatives : MACO)

- ① Mr. Bernard S. C. Namachila, Permanent Secretary
- ② Mr. Julius Shawa, Director, Department of Policy and Planning
- ③ Ms. Mary Chipili, Director, Department of Agriculture
- ④ Ms. Emma M. Malawo, Deputy Director, Department of Policy and Planning
- ⑤ Dr. Richard Kamona, Deputy Director, Department of Agriculture
- ⑥ Dr. Kayoya Masuhwa, Chief Tree Crops Officer, Department of Agriculture
- ⑦ Mr. Martin Mmembe, Economist, Department of Policy and Planning
- ⑧ Mr. Martin Muyunda, Principal Extension Methodologist, Department of Agriculture
- ⑨ Mr. Maketo, Principal Cooperative Officer, Department of Cooperatives
- ⑩ Mr. Bigboy Nonnbo, Principal Agricultural Supervisor, Lusaka Province
- ⑪ Mr. Kaparasya, Principal Agricultural Officer, Northern Province
- ⑫ Dr. Simainga Simainga, Provincial Agriculture Coordinator, Western Province
- ⑬ Mr. Bruce Tabo Mubuka, Principal Agricultural Officer, Western Province
- ⑭ Mr. Chizuka, Lecturer, Cooperative College

(2) ドナー

- ① Mr. Eddy Delaunay Belleville, Rural Development & Food Security Advisor, European Union
- ② Dr. Eva Ohlsson, First Secretary, Embassy of Sweden
- ③ Ms. Agness Ngolwee, Programme Officer, Embassy of Sweden

(3) 在ザンビア日本大使館

- ① 三田村 秀人 特命全権大使
- ② 堀内 俊彦 公使参事官
- ③ 中村 之彦 二等書記官

(4) JICA ザンビア事務所

- ① 鍋屋 史朗 所長
- ② Patrick Chibbamulilo 所員

(5) JICA 専門家

- ① 三好 崇弘 孤立地域参加型村落開発計画フェーズ2
チーフアドバイザー/村落開発

- ② 佐々木 剛一 孤立地域参加型村落開発計画フェーズ2 持続的農業
- ③ 川瀬 淳一 孤立地域参加型村落開発計画フェーズ2 業務調整/研修
- ④ 鈴木 篤志 食糧安全保障向上を目的とした食用作物多様化支援プロジェクト
業務調整/栽培・増殖システム

第2章 プロジェクト実施の経緯

2-1 要請の背景

ザンビア（以下、「ザ」国）においては、全人口の約 60%が、また、貧困ライン以下人口においては、その約 70%が農村地域に居住している。「ザ」国の農業は、資本集約的農業経営で商業生産を行う大規模農家及び中規模農家と、自給自足的農業を営む小規模農家（全農家戸数の 9 割を占める）という二重構造を有しており、「ザ」国政府の重点政策課題である貧困の軽減のためには、小規模農家を中心とする農村開発が重要視されている。また、2000 年代初頭、構造調整に伴う農業関連サービスの自由化により、特に、「孤立地域¹」と呼ばれる厳しい条件下にある小規模農家にとっては、生産投入財の高騰や補助金の廃止に加えて、民間に移管されたサービスが孤立地域まで届かないこと等により、農業経営が一層悪化していた。このような背景から、「ザ」国政府農業・協同組合省（Ministry of Agriculture and Cooperatives: MACO）は、住民参加による村落開発手法と持続的農業技術の導入による孤立地域村落の小農の貧困軽減を目的とした技術協力をわが国に要請し、JICA は技術協力プロジェクト「孤立地域参加型開発計画（Participatory Village Development Project in Isolated Areas: PaViDIA）」を 2002 年 6 月から 2009 年 5 月までの 7 年間、2 フェーズにわたり実施した。同プロジェクトでは、MACO の普及組織を活用し、村単位での参加型農村開発活動（マイクロ・プロジェクト：MP）を行う、PaViDIA モデル²を確立した。

PaViDIA プロジェクト実施中は、モデルを確立するため本省と現場（ブロック/キャンプ、村）との間で直接コミュニケーションをとってきたことから、村での活動を実施するに当たり、大きな支障は無かった。しかしながら、本省、州、郡、ブロック/キャンプ、各レベル間の情報共有が十分ではなく、農民の抱える問題点を MACO の特に、州、郡の職員が十分に把握できないために、農民に対して満足な支援ができない状況であった。つまり、MACO が農民に対して十分な技術支援を広く実施するためには、本省、州、郡、ブロック/キャンプという通常あるべき普及システムの流れに沿って農村開発をすることが必要であるが、その体制が非常に脆弱であることがプロジェクト期間中に今後の課題として明らかになった。「ザ」国政府が重点課題としている貧困削減のためには、農民に近いキャンプレベルに配置された普及員がもっとも重要な役割を担っており、それら普及員の技術力向上を行うと共に、それら普及員も含んだ脆弱な MACO 全体の普及組織の強化を通じた貧困層農民と村の活性化・底上げを図る必要がある。

このような状況の下、ツールとしての PaViDIA モデルの活用・実践を通じて、農業

¹ 孤立地域とは、①交通網の未発達、②市場への遠さ、③農家組織の未成熟、④農業生産に対する自然環境の劣悪さ、⑤市場情報の少なさ、⑥市場価値の高い農産物選択余地の少なさ、⑦ローカル市場の少なさ、といった厳しい条件下にある地域とされており、群単位で構成されている。（出所：University of Zambia(1998), Strategies for Increased Rural Incomes and Food Security I Isolated Areas of Zambia）

² PaViDIA アプローチを活用した農村開発のモデル。PaViDIA アプローチとは、MP という小規模事業を MACO の普及員の指導の下に村民全体の参加により実施するもの。村の課題解決能力を強化し、最終的には自立的な村を育成することを目的としている。

普及システムを強化すべく、「ザ」国政府は、技術協力プロジェクト「農村地域普及システム強化プロジェクト」を我が国に要請した。

なお、案件名については、本詳細計画策定調査を通じて「農村振興能力向上プロジェクト」と変更することで先方と合意した。

2-2 農業政策

(1) 国家開発計画

独立後の一党制時代は、1966年より5ヵ年ごとに国家開発計画が策定された。第4次国家開発計画は1989年に開始されたが、社会主義体制の崩壊に沿って1990年に廃止され、2006年まで国家計画が無い状態が継続した。一方、世界銀行の主導で、2002年に貧困削減戦略書（Poverty Reduction Strategy Paper: PRSP）が策定され、それが貧困対策を中心とした2005年までの計画となった。また、PRSP以外の国家計画が暫定国家計画（Tentative National Development Plan: TNDP）として同時に併存した。PRSP及びTNDPを統合・発展させた第5次国家開発計画（Fifth National Development Plan: FNDP）が2006年12月に国会で承認され、2010年までの国家計画となっている。

(2) FNDP

FNDPは、「国家ビジョン2030」に基づいて策定された。「国家ビジョン2030」は、2030年までに「ザ」を豊かな中所得国にするという目標を掲げている。FNDPにおいては、「市民参加と技術進歩を通じての裾野の広い富と雇用の創出」をテーマにすると共に、食糧安全保障や貧困削減などの国家目標の実現に向けて、孤立地域並びに社会的・経済的弱者の立場におかれている貧困農民に対して支援を行なうことが重要であると言及されている。FNDPは、経済成長の原動力として、また、生活向上の機会を提供するものとして農業開発を重視しており、以下の9つを重要プログラムとしている。①灌漑開発・支援、②農業インフラ・土地開発、③畜産開発、④農業サービスと技術開発、⑤水産開発、⑥政策調整・管理、⑦農業マーケティング・貿易・アグリビジネス開発、⑧協同組合開発、⑨人的資源開発。

(3) 国家農業政策

2004年に、「国家農業政策 2004年－2015年」（National Agricultural Policy 2004-2015:NAP）が制定された。NAPの基本は、自由化、商業化、公共部門と民間部門との連携、効果的なサービスの提供である。NAPの展望は、食糧安全保障を確保し、GDPに貢献する効率的で、競争的、持続可能な農業の発展である。NAPは、具体的に次の5つの優先的目標を掲げている。①国家レベルと世帯レベルの食料安全保障、②工業発展への貢献、③農産物輸出の拡大、④所得と雇用機会の創出、⑤農業関連資源の維持・改良。また、これら5つの目標を達成するための戦略として、NAPは19の戦略を提示しており、農産物とその使用の多様化、農業サービス提供の強化・促進、適正技術の開発・促進、ジェンダー平等（女性や若い農業者への農業サービスへの平等なアクセス）、持続的・環境配慮型農業技術促進、農業協同組

合や農業組織化の促進・強化等を挙げている。

2-3 実施体制

実施機関は、農業・協同組合省（MACO）である。MACOは、付属資料4の図1のとおり9つの局から構成されているが、普及を担当する局は存在せず、本件は普及部門を担当する農業局が主な担当となる。また、村落レベルで活動するには、家畜、水産等広範囲に亘る技術が必要であり、全体を調整すべく、政策・計画局の果たす役割も大きい。

なお、2009年9月の組織改編により、MACOの畜産・水産部門が独立し、畜産・水産省（Ministry of Livestock and Fisheries）が誕生した。

2-4 PaViDIA プロジェクトと ZI プロジェクト

本プロジェクトは、PaViDIA プロジェクトの成果をベースに実施することは、上述2-1のとおりである。また、アンゴラ難民支援を念頭において農村開発を行った ZI プロジェクトも PaViDIA アプローチを活用し実施された。参考情報として、両プロジェクトについて以下、簡単に説明する。

2-4-1 PaViDIA プロジェクト

(1) 案件名：(和) 孤立地域参加型村落開発計画

(英) Participatory Village Development Project in Isolated Areas
(PaViDIA)

(2) プロジェクト期間：2002年6月から2009年5月（7ヵ年：F/U期間を含まず。）

（2002年6月～2007年5月：フェーズ1、2007年6月～2009年5月：フェーズ2、2009年6月～2009年12月：F/U）

(3) 対象地域：ルサカ州チョングエ郡、カフエ郡、北部州ムポロコソ郡、ルイング郡

(4) 裨益者：上記対象地域の170村、1,994戸（約129,000人）

(5) 事業費：約7.5億円

(6) プロジェクトの枠組み：

(上位目標)

プロジェクトで確立された、孤立地域の貧困削減を目的とした参加型村落開発モデルが他の地域で実現・展開される。

(プロジェクト目標)

孤立地域の参加型村落開発の実用モデルが確立される。

(成果)

成果1：PaViDIAの全国展開戦略が策定される。

成果2：PaViDIA展開の基礎的な資金が確保される。

成果3：PaViDIA実施のためのスタッフが育成される。

成果4：PaViDIA運営室が強化される。

成果 5：持続的農業がマイクロ・プロジェクト内で実践される。

成果 6：既存のマニュアル及びガイドラインが改善される。

(7) 結果（終了時評価時点）

1) 成果達成の実績

成果 1：プロジェクトではフェーズ 2 開始の初期段階において、全国展開戦略の骨子を固める作業に取り掛かり、2007 年 11 月には MACO 内プロジェクト関係者間において、PaViDIA 展開についての意識共有を行なった。

このように基本方針を打ち出し、関係者間で意識共有がなされてきた点は評価されるが、その後、同戦略は大枠でのヴィジョン（骨子）提示にとどまり、戦略として規定されるべき、例えば；人材育成計画、展開に要するコスト試算、MP 数の増大スケジュール等々の基本項目が加筆されないまま、現時点に至っている。

今後はプロジェクト終了までの期間において、これら項目を加筆していくことで成果 1 の達成度は高まることが十分に期待される。

成果 2：本プロジェクトでは当初から、より効果的なプロジェクトの実施枠組みの構築、更には今後における自立発展性の可能性を検証する試みとして、様々な側面からの資金確保にかかる努力を続けてきた。

結果的に、終了時評価時点において下記のとおり資金確保がなされ、PaViDIA アプローチを採用した村落開発プロジェクトが実施されている。

①日本大使館（2KR 見返り資金）

②WFP

③NAPS（米国 NGO 資金）

④PLARD（フィンランド国村落開発プロジェクト）

このうち、①と②については MACO の PaViDIA 事務局（PaViDIA Operation Room: POR）を主体として、MP が実施されている。他方、③については米国 NGO である NAPS が自己資金による村落開発プロジェクト運営において、PaViDIA のアプローチを採用している。この活動は①や②と比した場合には、MACO の関わり方自体は若干少ないが、「PaViDIA アプローチが全国で展開される（ための資金確保）」といった成果目標においては同様の効果を示しているものであり、成果の達成を更に担保するものと解される。④についてもフィンランドの村落開発プロジェクトであり、同様の認識において評価されるものである。

成果 3：プロジェクトではこれまでに北部州、北西部州、ルアプラ州、中央州、ルサカ州及び本省 POR の職員を対象として、講師養成を企図した訓練を実施し、計 17 名の認定講師が既に養成されている。それぞれは講師として認定された後も、MP 実施に伴う研修をキャンプ普及員（Camp Extension Officer: CEO）対象に行なっており、実地経験を通して能力が更に向上して

いるものと判断される。

成果 4：本プロジェクト期間中に、本省 POR においては、1 名の専任職員に加えて、

4 名の兼任職員が配置された。これら本省 POR の職員は MP の準備、実施及びモニタリングに際して、頻繁に現地及び所在の郡事務所を訪問し、郡職員や CEO 等への支援・監督を行なっている。この点から、POR としての機能／能力は本プロジェクト期間中に相当程度に強化されたものと評価される。

他方、州 POR 及び郡 POR については、なお課題が残っている。それぞれの POR ディレクターは州農業調整官 (Provincial Agricultural Coordinator: PACO) 及び郡農業調整官 (District Agricultural Coordinator: DACO) であり、マネージャーとしては州農業官 (Principal Agricultural Officer: PAO) と上級農業官 (Senior Agricultural Officer: SAO) が任命されているが、すべて現業務との兼職として設定されているため、自ずと POR 業務に関わる頻度及びオーナーシップ意識が少ない現状が見受けられる。特に、州 POR については、POR の各階層の中で如何なる役割を果たすかが不明確なままであることも一因として、本プロジェクトにおける関わり方は希薄である。

成果 5：本プロジェクトにおいては、フェーズ 1 において策定された「持続的農業パッケージ」を MP のコンポーネントとして実践し、村落内の共同農地のみならず、個別の農家レベルにまで、その農業技術・形態が浸透してゆくことを目的としていた。

その導入への方策として、本プロジェクトではファーマーフィールドスクール (Farmer Field School: FFS)³ を採り入れ、本終了時評価時点まで北部州の 2 郡 6 村で活動を展開してきた。FFS の成果は徐々に現れてきており、一部の農家ではヤギの糞の有効利用 (養殖池への散布、畑地へ散布)、ヒマワリの残滓利用などが見られるようになってきている。

しかしながら、FFS は終了時評価時点において 1 年半を過ぎた程度であり、且つ指導した技術の大半は未だなお FFS の範囲に限定されていることから、本成果が目指した「MP 内での持続的農業実践数」は少ないものと判断される。

成果 6：これまでプロジェクトの活動において得られてきた教訓のうち、特に、FFS 及び女性グループの活動といった新たな活動について、既存のマニユ

³ FAO によりアジアの稲作で行なわれた IPM (Integrated Pest Management) から出来た手法とされており、基本的な定義は以下のとおり：FFS は普及員と農民の代表がファシリテータとして他の農民とグループを形成し、定期的に自分たちの農場で観察会 (AESA: Agro Eco System Analysis) をおこなう。その観察記録をもとに参加者が議論し、自分たちが直面している問題点を明確にして対応策を決定、実施してゆく。FFS を経験した農民は以後、ファシリテータとして次なる FFS を牽引してゆくことが期待されている。なお、本プロジェクトでの FFS ファシリテータは実質的には普及員に一任されているケースが多い。

アル・ガイドラインに内容を挿入することで、内容の充実を図る予定である。また、これまでの PaViDIA マニュアルが 4 分冊となっていることから、ユーザーフレンドリーな簡易バージョンの作成も予定されている。

これらの原稿は日本人専門家を中心としながら既に執筆が開始されており、本プロジェクト終了時までには完成する見込みが高いと判断される。

2) プロジェクト目標達成の見込

本プロジェクトが「孤立地域の参加型村落開発の実用モデル」としてその内容及び有効性を高める努力を行ってきたアプローチが PaViDIA アプローチである。同アプローチは本終了時評価時点において、MACO が定める村落開発・普及手法の有効な一形態として正式に位置づけられる予定である⁴。

また、MP はフェーズ 2 開始後、急速にその実施村落数を増大させており、現在ではルサカ州、北部州、北西部州、西部州、ルアプラ州、南部州に亘って約 120 ヲ所で開催されている（プロポーザル審査中を含む）。

なお、MP の数においては具体的な数値設定がなされていないため、何件において達成を確認するかとの問題はあるものの、本プロジェクト・フェーズ 2 が開始された当初は約 40 ヲ所での展開であった事実から勘案すると、このような急速な拡大は所期に想定していた件数を十分に達成したものと考えられる。

なお、現在 MACO が整理し始めている普及手法の中において、PaViDIA アプローチは有効な参加型村落開発アプローチとして位置づけられる過程にあるが、その中で同アプローチは、a) 村落が有する地元リソースを利用するアプローチであること～Local Resource Based Approach、b) (リソース利用を促すために) 活動原資：Seed Money を供与するアプローチであること～Community Grant Approach である点が大きな特徴として説明されている。

以上により、本プロジェクト目標はプロジェクト終了時までに「達成する（見込みが高い）」と判断される。

3) 上位目標達成の見込み

PaViDIA アプローチによる MP は、本プロジェクト終了時までに現在の約 120 村落から 150 村落程度にまで到達する見込みである。また、プロジェクト終了後の 2012 年までは、様々な条件やプロセスはあるものの、プロジェクトを継続するための資金確保の目算も多少なりあることから、今後もプロジェクト数は増大する可能性が高い。従って、上位目標達成の見込みは高いと判断される。

なお、本終了時評価においても提言したものであるが、本上位目標にかかる二つの指標についてはプロジェクト終了時までに日本人専門家並びにザンビア人 C/P によって、具体的数値が設定される予定である。

⁴ 農業協同組合省では 2000 年初期に世銀を中心として策定した PEA (Participatory Extension Approach) が参加型普及手法の基礎的なガイドラインとなっている。PaViDIA アプローチは本 PEA の中で正式に位置づけられている。

4) 提言

①プロジェクト期間内に取り組むべき事項

- a) PaViDIA 全国展開戦略に人材育成計画、予算計画等を組み込む。
- b) 本省 POR、州 POR、郡 POR の役割と機能を再検討し明確にしたうえで、関係者で共有する。
- c) PaViDIA の有効性を検証するために、個人の生計の変化、村落内の便益、活動の変化等を把握するための調査計画を検討する。
- d) 上位目標の指標の数値を決定する。その際には、既存の MP の運営管理、郡 POR のモニタリング能力、人材配置、予算等を勘案して決定する。
- e) MP 実施で得られたノウハウを蓄積・共有する。
- f) MACO は、プロジェクト終了後も外部資金の獲得が行えるよう、人材の増員、広報活動の強化に取り組む。

②プロジェクト終了後に取り組むべき事項

- a) MACO は POR の運営、MP の実施に必要な人材と予算を確保する。
- b) 将来的に MP 数が増加すると、本省 POR で全ての業務を行うことが難しくなることが予測されるため、州 POR が中央の担っていた機能の一部を担えるようにする。
- c) MACO は MP の中に農業以外のコンポーネントが入ってきた場合の実施方針・体制について検討する。
- d) JICA は 2009 年 12 月まで持続的農業の専門家を配置する。
- e) 北部州の州 POR・郡 POR が、MP の持続性を確保するために重要となるモニタリング・指導を自立的に行うことができるようになるためには時間が必要であり、北部州の州 POR・郡 POR の活動の監督・指導を継続する必要がある。

③要請されているプロジェクト (RESCAP) に含まれるべき事項

- a) 複数のドナーが農業普及強化支援に興味を示している。まずは、MACO が農業普及強化に関する政策を示すことが重要であり、MACO がイニシアティブをとって、自らの活動とドナーの支援を効果的に用いることが必要である。
- b) MP を実施した村の普及員は、以前より頻繁に村に通うようになり、その結果、MP 以外の農業に関する指導も行うようになったという声が複数の普及員から聞かれた。PaViDIA アプローチは、村の能力開発に効果があるばかりでなく、農業普及を強化する機能があることが確認された。要請されているプロジェクトで農業普及強化に取り組む際には、PaViDIA アプローチをツールとして用いることが望ましい。
- c) 農業普及員が現場で適切な指導を行うことができなかつた例が見られた。農業普及員に対する技術支援体制を強化することが望ましい。
- d) PaViDIA アプローチは、他ドナーにより少しずつ形を変えて応用されており、その応用形の成果をレビューすることにより、PaViDIA アプローチを改善する

ことが可能だと考えられる。

e) 実施されてきた MP の成功例、失敗例を分析し、その結果を関係者で共有する。

5) 教訓

- ① PaViDIA アプローチが州・郡に新たに導入された後に、技術支援・モニタリング体制を確立するには時間が必要であり、本省 POR からの支援が欠かせない。
- ② 農村開発プロジェクトが開始される際には、初期の段階で、対象となるコミュニティの社会構造、権力、組織、ジェンダー等に関する社会学的調査を行うべきである。農村開発プロジェクトでは、対象コミュニティの社会的側面に配慮して活動を行う必要がある。
- ③ 農村開発プロジェクトでは、セクター横断的アプローチが必要になることが多い。農村開発プロジェクトを行う際には、セクター横断的な技術支援体制を組み込むことが必要である。
- ④ 参加型アプローチを現場で実践する際には、外部者による技術支援とモニタリングを行うことが、活動をより持続的にする。十分な技術支援・モニタリング体制をそのようなプロジェクトに組み込むべきである。

2-4-2 ZI プロジェクト

(1) 案件名：(和文) ザンビア・イニシアティブ地域における農村開発プロジェクト
(英文) Development through Empowerment of Rural Communities in Zambia Initiative Areas(ZI)

(2) プロジェクト期間：2006年1月から2008年12月(3カ年)

(3) 対象地域：西部州カオマ郡、セナンガ郡、シャンゴンボ郡の計8村落

(4) 裨益者：上記対象地域の村落住民

(5) 事業費：約1.2億円

(6) プロジェクトの枠組み：

(上位目標)

ザンビア・イニシアティブ地域の農村の活性化、食料の安全確保及び生活改善を通じて、人間の安全保障が確保され、貧困が軽減される。

(プロジェクト目標)

対象村落において住民参加型による持続的実施が可能な農業・農村開発のモデルが構築される。

(成果)

成果1：対象村落において地域の問題を把握し解決する能力が強化される。(コミュニティにかかる問題の特定・解決に関する対象村落の能力が向上する。)

成果2：対象村落において生産物の収量及び付加価値向上のための技術が導入される。(農作物の単位収量及び付加価値の向上に資する農業生産及び加工技術が導入される。)

成果 3: 参加型アプローチ及び適正技術の普及を通じてコミュニティ開発を支援する現地実施機関の能力が向上する。

(7) 結果（終了時評価時点）

1) 成果達成の実績

成果 1: 対象地域の 8 村落において、参加型手法を用いた問題分析・計画立案ワークショップが開催され、全体で 32 件の小規模プロジェクト

(Sub-Project: SP)⁵が企画された。現在、これらの SP29 件が実施中であり、そのうち 20 件 (69%) は小額ながら既に村落共同の事業として収益をあげている。また、これら SP の運営に関しては、各 SP の委員会と、それらを統括する村落委員会が設置され、定期会合を開催して事業のモニタリング・管理に当たっており、適正な活動・会計記録が整備されている。SP の成功率は 69% と目標値の 50% を上回っており、コミュニティの開発活動に向けた能力強化についても満足すべき水準に達している。

成果 2: 対象村落では、上記の SP の実施を通じて 7 種類の新技术が導入・普及され、指標に設定された 6 種類以上の技術導入という目標は達成された。しかし、これらの技術は共同事業を通じて展示・普及されたものであるため、今般調査において農民の知識の習得割合については確認できなかった。受益者へのインタビューにおいては、これらの技術が個別世帯にも波及しつつあることが報告されているが、今後、村落レベルでの調査により確認が必要である。

成果 3: プロジェクトではこれまでに 5 回の研修、5 回のワークショップを実施しており、C/P 及び関係者延べ 140 名が参加している。プロジェクト終了までもう 1 回、C/P13 名を対象とした研修が計画されており、研修受講者総数は述べ 153 名となる見込みである。個々の C/P の受講については 28 名と目標値の 30 名をわずかに下回る実績であるが、実際の村落での活動への研修受講者参加率は 75% と目標値の 70% を上回っており、本成果については概ね達成されている。

2) プロジェクト目標達成の見込

今般の評価では、先ず本プロジェクトの目標である「参加型の農村開発モデル」について、システム化され定期的に実施される村落レベルの開発関連活動、生計向上に資する新技术の展示普及、それらを定期的に支援・指導する政府機関の体制という 3 側面から構成されるものと定義した。村落レベルでは住民の組織が構築されて定期活動が行われており、記録や継続的な活動計画も整備されている。

⁵ サブ MP は、各村で実施される MP のコンポーネント。

また、普及員による技術指導も村落への直接訪問を通じて定期的にも実施されており、郡レベルの支援体制も本プロジェクトを通じ制度化されている。以上のことから、プロジェクト目標達成の見込みは高いと判断される。

3) 上位目標達成の見込み

本プロジェクトにより構築される参加型農村開発モデルは、村落レベルの自発的・制度化された取り組みと生計向上技術の展示普及、政府機関による組織的な支援体制の3側面から構成されるものであり、村落の貧困への対応に関連した経済的便益という直接的な効果のみならず、コミュニティ構成員間の社会関係の改善や個々人の行動様式の変化等、間接的な効果をもたらさうものである。従って、同モデルの波及を通じ、貧困削減と人間の安全保障の向上を目指す本プロジェクトの上位目標達成に貢献する見込みは高いと考えられる。

4) 提言

①プロジェクト終了までに実施すべき事項

a) 村落レベルで実施されている個々の小規模プロジェクトについては今般評価調査の対象としていない。従って、実際の開発効果、個々の農民レベルでの技術知識の普及度合を含め、プロジェクト終了時点までにインパクトアセスメントを行うことが望ましく、それにより将来的な活動継続に関する留意点等、重要な示唆が得られるものと考えられる。

b) プロジェクトでは州及び郡レベルで MACO 各局間の調整連携を促進するメカニズム (POR) を導入しており、公的な設置承認がなされる予定である。しかしながら、特に、郡 POR の設置は新たな試みであり、州 POR との役割分担も含め、その運営体制及び責任範囲を明確化していく必要がある。JICA は、関係者との更なる議論を行い、プロジェクト終了後もこれらの組織体制が継続的に機能するよう働きかけることが望ましい。

②プロジェクト終了後に実施すべき事項

a) プロジェクト成果をより広範に波及していくため、州 MACO が今後実施する職員対象の研修等の機会において、本プロジェクトで形成されたモデルとその実施経験を広く紹介することが望ましい。長期的な貧困削減の視点からは、他ドナー等の支援により実際に村落レベルの活動を実施する郡のみならず、MACO は、広く州内の職員の参加型アプローチにかかる能力向上を図ることが重要であると思料される。

b) 2003年の組織改正により、州・郡レベルでは MACO 各局間の調整を図る機能として PACO 及び DACO のポストが設置されているが、各局の指揮系統と平行して確保されているこれらの連絡調整チャンネルが実態として機能していない場合も散見される。地域の問題への柔軟な対応は参加型アプローチの重要な要素であり、そのためには地方レベルでの調整機能が極めて重要であることから、少なくともこれら調整官の機能がバイパスされることのないよう、MACO は、省

内でのさらなる周知徹底が必要である。

c) MACO では参加型の普及アプローチを重視しており、PaViDIA 手法をはじめとする参加型手法が各地で試みられている。これらの参加型アプローチをより深化・展開させていくためには、成功事例のみならず失敗の経験をも含めてフィールドでの実践経験を総合的にレビューすることが必要である。本プロジェクトの経験からは PaViDIA 手法の改善につながる重要なフィードバックも得られており、MACO は、実際の普及関係者からの経験共有を行いつつ、組織として参加型の農村開発アプローチの経験を蓄積していくことが将来的な展開に向けて極めて重要であると考えられる。

d) 今般、評価調査の過程において、ザンビア・イニシアティブ・プログラム（Zambia Initiative Programme: ZIP）と本プロジェクトの関係性についての整理が行われたことを受け、事後評価時の混乱を避ける意味からも、PDM の上位目標にかかる記載については、「ザンビア・イニシアティブ地域において村落活動、食料安全、生活の改善を通じて貧困削減、人間の安全保障が強化される。」と改定することが望ましいと判断された。

5) 教訓

① プロジェクト目標とサイト・実施期間

モデル確立を目標とするプロジェクトにおいては、パイロット活動の詳細なモニタリングが不可欠であることから、サイト選定に当たってはアクセスを重視する必要がある。

また、一定の「モデル」を確立するためには相応の活動実施・モニタリングに基づく分析検討が必要であり、特に、参加型アプローチはその実施そのものに時間がかかることから、プロジェクト形成段階で、目標とするモデルの内容を明確化するとともに、その実施期間についても十分に検討することが肝要である。

② プロジェクト計画の定期的レビューと適時の修正

本プロジェクトに関し、PDM（Project Design Matrix）の指標が決定されていなかったこと、また、ZIP の大幅縮小という環境変化に応じて変更された活動の方向性が PDM 上に反映されていなかったことは、今般評価調査の実施に困難を及ぼした。プロジェクトの枠組みの定期確認及び必要に応じた変更修正を行うことは極めて重要であり、そのためには合同調整委員会や運営委員会等、プロジェクト運営管理を担う組織を公的に設置する必要がある。小規模な案件や関係者が地方部に散在している場合でも、案件管理の側面のみならず透明性と責任の明確化の観点から、しかるべき組織体制と定期的な機会の設定は不可欠であると考えられる。

2-5 援助協調及びドナーの動き

ザ国では一般財政支援を前提とした援助協調が進んでいる。パリ宣言を踏まえ、援

助協調のための基本的な枠組みペーパーである共同援助戦略（Joint Assistance Strategy of Zambia: JASZ）が 2007 年 5 月に合意・署名された。署名機関は、カナダ、デンマーク、フィンランド、ドイツ、アイルランド、イタリア、日本、オランダ、ノルウェー、スウェーデン、イギリス、アメリカ、各国及びアフリカ開発銀行（African Development Bank: AfDB）、EU（European Union）、UNDP（United Nation Development Programme）、世界銀行である。また、その中でアンダーラインの国・機関が一般財政支援（貧困削減財政支援）を行っている。

援助協調では、過去に各国の援助競争になった経験を踏まえ、二国間協力、特に「プロジェクト」は控えるべきとの意見が欧州各国を中心に多く出されているが、二国間の援助の必要性を認める意見もあり、一般財政支援と二国間協力を補完的に実施すべきとの意見も少なくない。

JASZ においては、セクターを 12 に分け、農業を 1 セクターとしている。各セクターでは、自薦で援助機関を「リード・ドナー」、「アクティブ・ドナー」、「バックグラウンド・ドナー」に振り分けた。リード・ドナーは、セクター援助機関を取りまとめるとともに、ザ国側の折衝窓口にもなる役割がある。基本的に 3 機関がリード・ドナーとなっており、農業では、世銀、米国、スウェーデンがリード・ドナーとなっており⁶、わが国は、AfDB、EU、UNDP、フィンランドと共にアクティブ・ドナーとなっている。

農業セクターのドナーは、毎週第 3 火曜日に集まり、各ドナーの活動、MACO への確認・申し入れ事項及び MACO の政策の方向性等、様々な議題につき、意見交換を行っている。2010 年については、①マーケティング・農民投入支援プログラム（Farmer Input Support Programme: FISP）⁷及び食糧備蓄プログラム（Food Reserve Agency: FRA）、②アフリカ農業総合開発戦略（The Comprehensive Africa Agriculture Development Programme: CAADP）及び第 6 次国家開発計画（Six National Development Plan: SNDP）、③畜産と水産、④インフラ・エネルギー・灌漑、⑤気候変動対策等が議論される予定である。なお、各ドナーの主な活動は、以下のとおり。

⁶ 2010 年より、世銀に代わり EU がリード・ドナー・トロイカに加わる予定。

⁷ 2009/2010 のシーズンより、肥料支援プログラム（Fertilizer Support Programme: FSP）より変更があったもの。FSP では、メイズの種子と肥料（D-Compound, Urea）の配布を補助金付（最近では、75%）で実施していたが、FISP になり、より多くの貧困農民に支援が届くようになった一方、種子・肥料の配布量が半分となった。2010/2011 年よりメイズに加え、コメの種子が 3,000 人を対象に配布されるようになる見込み。なお、同種子として、日本政府が拠出し、Africa Rice Centre が 20 カ国を対象として実施した緊急コメイニシアティブで生産したネリカ種子 30 トンが使用される見込み。

CP	Activity title	Start and End Dates	Value (M: Million,)	Location	Description/ comments
Norwegian Embassy	Reducing food insecurity and environmental degradation	2006-2011	26.4M USD	Southern Eastern Central Western	Conservation farming Support to CFU and GART.
	Conservation Agriculture Programme (CAP)	2008-2010	6.3 M USD		Conservation Farming Scaling up Programme (CASP) to MACO via FAO
	Climate Change support to COMESA	2008-2009	3 M USD	COMESA member states	Climate change COMESA awareness creation is a main focus
	Climate Change Facilitation Unit	2008-2011	2 M USD	MTENR	Main focus is to reduce the impact of climate change in the development of key sectors. Co funding with UNDP
	Up scaling Community Markets for Conservation (COMACO)	2009-2014	9.4 M USD	Eastern Northern and Central Provinces	Providing alternative livelihoods through facilitating access to high value markets in exchange for conservation compliance to households living in areas adjacent to protected areas.

	Budget support	2007-2010	117,000 USD	General	Budget support allocations are left to GRZ to prioritise how much to be given to the various sectors
Finland	Programme for Luapula Agricultural and Rural Development (PLARD), Phase I	1.3.2006-31.12.2010	10 M EUR	Luapula Province	Support to Fisheries and Agriculture Development, Agribusiness Development, institutions infrastructure and capacity development
	Programme for Luapula Agricultural and Rural Development (PLARD), Phase II,	1.1.2011-31.12.2014	11,3M EUR (subject to approval)	Luapula Province	Support to Fisheries and Agriculture Development, Agribusiness Development, management alignment and harmonisation
	Small-scale irrigation project	2010-2012	9,6 M EUR (other than TA, funding channelled through AfDB)	Southern Province, Lusaka Province	Small-scale irrigation development
	ZNFU Core Support	1.1.2009-31.12.2013	1,65 M EUR (2.5 M	National	Core support to ZNFU Strategic

	Programme		USD)		Plan implementation
JICA	Capacity Building and Development for Smallholder Irrigation Schemes	Mar 2009- May 2011	1.1 M USD	Northern and Luapula Provinces	To increase food production among small scale farmers through promotion of irrigated agriculture.
	Promotion of Irrigated Agriculture for Smallholders in the Peri-Urban Area (farmers within 50 km radius along the railway line)	Nov 2009- April 2011	1.3 M USD	Southern, Lusaka, Central and Copper-belt	To contribute to poverty reduction through the promotion of commercial irrigation agriculture among smallholders in the Peri-Urban areas.
	Food Crop Diversification Support (FoDiS) Project for Enhancement of Food Security	Oct 2006 to Oct 2011	2.2 M USD	Eight drought prone districts, including Sinazongwe, Siavonga, Chongwe, Luangwa, Nyimba, Petauke, Mambwe and Sesheke	To promote crop diversification, promoting drought resistant varieties. The prominent crop is Cassava. Others are beans, sweet potatoes, sorghum and rice.
	Rice Seed Multiplication Advisor	1 month 2009/10 season	10,000 USD	Mount Makulu Research Station,	Rice Seed of up-to 30 MT multiplied and made available for supply to willing

	Rural Extension Service Capacity Advancement Project	Dec 2009 - Dec 2014	1.5 M USD	Northern, Eastern and Western provinces Northern and Western provinces	rice growers by 2010. This project collaborates with USAID sponsored PROFIT The follow up and strengthen the PaViDIA project. The purpose is to strengthen capacity of agriculture extension service in the target area though implementation of PaViDIA approach.
World Bank	Development of smallholder irrigation in identified high potential sites	September 2011 – Dec 2018	50 M USD	National	Sustainable increase of agricultural incomes of smallholder farmers in selected high potential irrigation development sites
	Support to Farmers and Agribusiness Enterprises Component of the Agricultural Development Support Project	2006 to 2014	29.6 M USD	Central, Eastern, Lusaka, and Southern provinces.	Improve rural access roads, provide matching grants for market improvement and innovation and supply chain credit facility.
	Institutional Development	2006-2014	3.9 M USD	National	Support to Zambia Agricultural

	component of the Agricultural Development Support Project				Research Institute's Plant Quarantine and Protection Service, Seed Control and Certification Institute and Cotton Development Trust
	Budget Support	2009/2010	20 M USD	Ministry of Finance	General
African Development Bank	Smallholder Irrigation Project (SIP)	2002-Dec. 2012	10M EUR (Finland) 8.08M USD	Lusaka and Southern Province	To increase access of smallholder farmers to irrigation for increased food security and income
	Emergency Rehabilitation after drought	2010	0.5M USD	National	Provision of emergency inputs and relief food in drought affected areas
	Food Security Pack support	2009/2010	2.12M USD	National	Provision of agriculture input packs for vulnerable but viable households in Zambia
USAID	Market Access Trade & Enabling Policies (MATEP)	April 2004-March 2010	11 M USD	National	Increased Access to export markets for agriculture and natural resource products including Tourism.
	PROFIT	May 2004-Sept 2010	17.2 M USD	National	Food Security through increased

	Agriculture Policy Dialogue and outreach (Agricultural Conservative Forum)	2010	914,000USD	Lusaka	productivity and competitiveness of smallholder Agriculture Experience based policy research and outreach
	Agricultural policy analysis and capacity building (Food Security Research Project)	2010	8.08 M USD	Lusaka	Experience based policy research and outreach
Sweden	Zambia National Farmers Union Core support	2009 -2013	1.9 M USD	Support to ZNFU and its affiliate District farmer associations	Support to implement ZNFU strategic plan
	Coping with economic crisis project. Monitoring and strengthening community responses to rising prices.	2009-2011	737,000 USD	Monze, Nchelenge, Senanga, Chipata, Lusaka and Kitwe	Implemented by UNICEF and community based partner NGOs

	Farming as a Business for small scale farmers.	Indicative	18.4 M USD	22 districts in Eastern, Southern, Central and Northern provinces	Programme expected to start in 2010, as a follow on the ASP.
	Agricultural consultative Forum	2009 – 2011	5.2 M USD	Support to the organization	ACF working together with the Food Security Research Project
	Budget Support	Country Strategy period 2008 -2011	2008 – 15.2 M USD 2010 – 22.7 M USD 2011 – 18.5 M USD		No disbursement for 2009 Commitment made for 2010
IFAD	Smallholder Agribusiness Promotion Programme	2009 – 2016	23.5 M USD	National	Hosted by MACO. (a) Agribusiness value chain interventions, (b) support to an enabling environment for agribusiness development
	Rural Finance Programme	2007-2013	17.4 M USD	National	Hosted by MFNP. (a) development of community based financial institutions, (b) promotion of rural banking services, (c) credit facility for contracted small-scale

	Smallholder Livestock Investment Project	2007 – 2013	15 M USD	National, where there is incidence of ECF and CBPP in the cattle population	production, (d) innovation and outreach facility, (e) policy, institutional and management support Hosted by MACO. (a) animal disease control for ECF and CBPP, including research, (b) animal draft power oriented restocking
WFP	P4P		2 M USD		aiming at income increase through increased market access and agriculture productivity
	SPLASH	Feb 2009 – Dec 2010	7 M USD	most food insecure districts country wide	food distribution to HIV/AIDS affected population using electronic voucher
	School meals project	Jan 2007 – Dec 2010	13 M USD	food insecure districts country wide	provision of school meals to one million children
EU	Support to Agricultural Diversification	Started August 2006 End December	15 M EUR (22.2 M USD)	Western and North Western	Support to National Food security strategy,

	and Food Security in W&NW Zambia	2011		Provinces of Zambia	extension Delivery and NSA activities
	Farmer Input Supply Response Initiative (FISRI)	Started 25 th Sept. 2009 for 24 months	7.5 M EUR (11.1 M USD)		Provision of Training in Conservation Farming to CEO and Farmers and distribution of inputs to on Farmer facilitators
	Food Voucher Programme	Will start in December 2009 for 18 months	4.6 M EUR (6.7 M USD)	National	Provision of Food Vouchers to Urban population affected by soaring food prices
	MACO Performance Enhancement Programme	January 2011- June 2013	6.5 M EUR (9.5 M USD)	National	Institutional Development programme for the two ministries responsible for Agriculture and Livestock
	GBS- MDG contract	03/2009-12/2014	250 M EUR (376 M USD)	National	Sector dialogue is taken up through PAF indicators, including those related to AGR
	Food Facility additional general Budget	2010 Q1	5.8 M EUR (8.5 M USD)		

	Support				
DFID	Support to Social Cash Transfers for incapacitated households	Pilot phase started in 2003 and due to end in Dec 2009	5.7 M USD	5 districts in Chipata, Katete, Monze, Kalomo & Kazungula	DFID support provided through CARE and Ministry of Community Development. Follow up programme has been developed with MCDSS/MLSS & due for implementation by January 2010.